

ヘルパーの支援内容について

原則として、室内で日常的に行う家事が対象です。

《 家事援助 》

大掃除や清掃業者に依頼するような清掃、非日常的な家事は、支援の対象外となります。

家事支援	○ できる（例）	× できない（例）	備 考
①食事の準備 後片付け 	・調理、盛り付け、配膳 ・片付け、皿洗い ・離乳食の調理 (大人の調理分からのとりわけ可) ・数日分の副菜の作り置き	・アレルギー除去の対応 ・特別に手間をかけて作る料理 (お誕生日料理やお正月料理等)	・一般な家庭料理の下ごしらえ、味付け
調理は一番支援時間を必要とします。事前にお肉を解凍するなどご協力をお願いします			
②洗濯／補修	・洗濯機を回す ・洗濯物を干す、取りこむ、たたむ ・タンス等への片付け ・簡単な裁縫(ボタン付け等の補修) ・アイロンかけ	・特別な手間をかけて行う洗濯(カーテン等大型洗濯物の洗濯、セーターの手洗い等)	
③居室等の清掃 整理整頓	・リビング、居間、寝室、台所等の簡易な掃除 (掃除機、簡易な拭き取り) ・トイレ、風呂、洗面所の簡易な清掃 	・ガスコンロ、換気扇、シンク、冷蔵庫等の掃除 ・エアコンや空気清浄機等の家電清掃 ・年末等の大掃除 ・床のワックスがけ ・浴室のカビ取り ・庭掃除(剪定、草むしり等) ・引っ越しの手伝い	・簡易な汚れ、ほこりの拭き取り、掃除機かけなどの掃除に限ります
④買い物	・近所のスーパー、コンビニなどで購入可能な食材、日用品の買い物 ※事前に購入内容のメモの準備が必要 ※商品購入に係る清算は、当日現金で行います。	・家具、電気器具、薬などの購入 ・重量のあるもの(飲料水等の箱買い) ・日常生活必需品以外の買物	・生活圏内に限ります
⑤その他		・銀行への振り込み、引き出し等 ・郵便物や宅配便郵送 ・自動車の給油、洗車、清掃 ・ペットの世話 ・家の室内外の修理・修繕 ・クリーニング店への持ち込みや引き取り	

《 育児援助 》

○原則として妊産婦さんや、養育者のかたの手伝いの範囲内となります。

育児支援	○ できる（例）	× できない（例）	備 考
⑥沐浴介助	・ベビーバスの用意 ・片付け ・赤ちゃんの受け取り、拭き取り、着替え等の沐浴介助	・赤ちゃんの沐浴を行う ・湿疹等の軟膏塗布 	
⑦授乳支援	 ・湯沸かし、ポット等への移し替え ・粉ミルクの調合 ・哺乳瓶の洗浄、煮沸、煮沸後の後片付け ・赤ちゃんにミルクや離乳食を与える（ただし、必ず保護者監督の下で行います）		
⑧オムツの交換	・おむつ交換、後始末 	・オムツかぶれ等の軟膏塗布	
⑨きょうだい児のお世話	・きょうだい児の遊ぶ相手（ただし、<u>居宅内に限る</u>） ・おやつ世話 ・トイレの介助、おむつ交換、着替え介助	・アレルギー除去の対応（おやつ） ・宿題の確認やチェック ・医療的ケア児へのケア ・保育園等への送迎 ※ 保育園等への送迎を希望される方は、ファミリー・サポート・センターへご連絡ください。 	
⑩その他		・保護者不在時の、子のみのお留守番 ・きょうだい児の体調不良時の代理受診	